

1．評価の経緯

宇宙開発委員会は、「宇宙開発に関する重要な研究開発の評価について」(平成15年6月4日 宇宙開発委員会決定)により、宇宙開発を効率的かつ効果的に推進するため、「宇宙開発に関するプロジェクトの評価指針」(平成13年7月 宇宙開発委員会決定。以下「評価指針」という。)等に基づき、平成16年度に実施予定の重要な研究開発について、計画・評価部会において評価を行うこととした。

(本部会への調査審議付託文書及び本部会及び評価小委員会の開催状況を、参考1及び参考2に示す。)

2．評価方法

平成16年度概算要求に向けて、重要な研究開発について、以下に示す観点から、その目標や効果、実施体制等について評価した。

評価の対象となるプロジェクトについて、評価指針に基づき、事前評価(企画立案フェーズにおけるフェーズアップのための評価)、中間評価(実施フェーズにおける評価)、事後評価(実施フェーズ終了時での評価)の各ケースに応じた評価を行うこととした。

また、実施中の研究開発のうち重要なものについても、プロジェクトの効率的かつ効果的な推進に資するため、その進捗状況等を確認することとした。

3．審議の進め方

「我が国の宇宙開発利用の目標と方向性」(平成14年6月26日 宇宙開発委員会)及び宇宙開発に関する長期的な計画の審議状況を踏まえ、宇宙開発の目的として以下を考慮し、各プロジェクトの意義・位置付けなどについて評価を行った。

- 安全で安心な社会の構築
- 国民生活の豊かさと質の向上
- 経済社会への貢献

- 知的資産の拡大

併せて、これらの目的を実現する手段として、宇宙開発を支える宇宙輸送系・拠点等に分類されるプロジェクトについても、評価を行った。

審議にあたっては、実施機関（宇宙開発事業団（以下、「NASDA」という。）及び宇宙科学研究所（以下、「ISAS」という。））から、次に示す重要な研究開発について説明を受け、その目標や効果、実施体制等について評価を実施した。

(1) 事前評価（企画立案フェーズにおけるフェーズアップのための評価）

対象となるプロジェクトは、以下のとおり。

技術的・専門的立場から個別に評価小委員会を設けて評価を行うプロジェクト

- ・ 水星探査プロジェクト（Bepi-Colombo）
（「知的資産の拡大」に係るプロジェクト）

計画・評価部会にて評価を行うプロジェクト

- ・ 準天頂衛星 / 測位技術
（「国民生活の豊かさや質の向上」に係るプロジェクト）

(2) 中間評価（実施フェーズにおける評価）

評価指針では、環境条件が大きく変化した場合に、実施フェーズの期間中に中間評価を行うとしている。

対象となるプロジェクトは、以下のとおり。

技術的・専門的立場から個別に評価小委員会を設けて評価を行うプロジェクト

- ・ H-A ロケット輸送能力向上
（「宇宙開発を支える宇宙輸送系」に係るプロジェクト）

計画・評価部会にて評価を行うプロジェクト

- ・ 光衛星間通信実験衛星（OICETS）
（「国民生活の豊かさや質の向上」に係るプロジェクト）

(3) 事後評価 (実施フェーズ終了時での評価)

今回の評価では、対象となるプロジェクトは無い。

(4) 進捗状況等を確認する重要な研究開発

対象となるプロジェクトは、以下のとおり。

- ・ 陸域観測技術衛星 (ALOS)
- ・ 温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT)
- ・ 全球降水観測計画 / 二周波降水レーダ (GPM/DPR)
- ・ 環境観測技術衛星 (ADEOS-II)

(以上、「安全で安心な社会の構築」に係るプロジェクト)

- ・ 技術試験衛星 VIII 型 (ETS-VIII)
- ・ 超高速インターネット衛星 (WINDS)
- ・ データ中継技術衛星 (DRTS)

(以上、「国民生活の豊かさと質の向上」に係るプロジェクト)

- ・ 赤外線天文衛星 (ASTRO-F)
- ・ 月探査衛星 (LUNAR-A)
- ・ X線天文衛星 (ASTRO-EII)
- ・ 月周回衛星 (SELENE)
- ・ 太陽観測衛星 (SOLAR-B)
- ・ 金星探査機 (PLANET-C)

(以上、「知的資産の拡大」に係るプロジェクト)

- ・ L N G 推進系飛行実証
- ・ H- A ロケット (継続実施事項)

(以上、「宇宙開発を支える宇宙輸送系」に係るプロジェクト)

- ・ 国際宇宙ステーション計画

(以上、「宇宙開発を支える拠点系」に係るプロジェクト)

4 . 審議の結果等

4 - 1 事前評価

(1) 水星探査プロジェクト (Bepi-Colombo)